

料金表Ⅲ

ハートフルプラン									
区分	内容								
(1) 定義等	<p>ア 当社が次表に定める放送サービスの申込みをする際に、次のいずれかに該当する、もしくは次のいずれかに該当する者と同居し扶養していることの申し出があり、当社がその事実を確認した場合は、料金表の定めに係らず、利用料を次表の通りとします。(以下、「ハートフルプラン」といいます。)</p> <p>(1) 身体障害者福祉法 (昭和 24 年法律第 283 号) 第 15 条第 4 項の規定により、身体障害者手帳 (1 級および 2 級に限ります。) の交付を受けている。</p> <p>(2) 療育手帳制度 (昭和 48 年厚生省発児第 156 号厚生事務次官通知) に定められた療育手帳制度要綱に規定する療育手帳 (区分が最重度、重度、中度に相当するものに限ります。) の交付を受けている。</p> <p>(3) 精神保健および精神障害者福祉に関する法律 (昭和 25 年法律第 123 号) 第 45 条第 2 項の規定により精神障害者保健福祉手帳 (第 1 級に限ります。) の交付を受けている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">料金額 (月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>J:COM TV スタンダードプラス J:COM TV シン・スタンダードプラス</td> <td style="text-align: center;">3,250 円 (税込 3,575 円)</td> </tr> <tr> <td>J:COM TV スタンダード J:COM TV シン・スタンダード J:COM TV フレックス (※1)</td> <td style="text-align: center;">2,750 円 (税込 3,025 円)</td> </tr> <tr> <td>番組表料金</td> <td style="text-align: center;">無料 (1 冊まで)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 J:COM TV フレックスをご契約の場合、上記の料金額 (月額) に併せて、契約者が選択されたネット動画サービス (Netflix サービスもしくはディズニープラスサービス) の対象プランによって料金表 I の中の別表 1 に規定する追加利用料 (月額) の支払いを要します。</p> <p>イ ハートフルプランを適用された契約者には、次のことを守っていただきます。</p> <p>(1) 自己以外の者が不正に適用を受けることができるような措置をとらないこと。</p> <p>(2) その他ハートフルプランを適正に運用するために必要な限りにおいて当社がとる措置に従うこと。</p> <p>ウ 当社は、ハートフルプランを適用された契約者が、イの規定に違反した場合には、適用をやめることがあります。</p> <p>エ 削除</p> <p>オ 削除</p>	区分	料金額 (月額)	J:COM TV スタンダードプラス J:COM TV シン・スタンダードプラス	3,250 円 (税込 3,575 円)	J:COM TV スタンダード J:COM TV シン・スタンダード J:COM TV フレックス (※1)	2,750 円 (税込 3,025 円)	番組表料金	無料 (1 冊まで)
区分	料金額 (月額)								
J:COM TV スタンダードプラス J:COM TV シン・スタンダードプラス	3,250 円 (税込 3,575 円)								
J:COM TV スタンダード J:COM TV シン・スタンダード J:COM TV フレックス (※1)	2,750 円 (税込 3,025 円)								
番組表料金	無料 (1 冊まで)								

(2) 手続きに関する事項	ア ハートフルプランの申込みをするときは、当社が別に定める確認書類の提示および当社所定の同意書の提出を要します。
	イ 既にサービスに加入している契約者から申し出があった場合、別に定める手続きを完了し、当社がその適用を承認した翌月の利用額からハートフルプランを適用します。
	ウ 契約者から適用解除に関する申し出を当社が受理した日の属する月の翌月、または (1) ウで定めるとおり適用をとりやめる場合には当社が適用をとりやめると決めた日の属する月の翌月より (1) で定める利用料の適用を廃し、料金表に定める利用料を適用します。

地デジ・BS デジコース															
定義等	<p>地デジ・BS デジコースは、以下に定めるいずれかの条件を満たす場合に限り契約することができます。この場合に適用する利用料は、次表の通りとします。</p> <p>ア 2024 年 10 月 1 日以降に当社インターネット接続サービス契約約款に定める J:COM NET 各コースの 2 年契約を新規契約している場合</p> <p>イ TV サービス 2 契約目以降に利用する場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">月額利用料</td> <td style="width: 30%;">アの場合</td> <td style="width: 50%;">1,000 円 (税込 1,100 円) / STB1 台毎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>イの場合</td> <td>476 円 (税込 523 円) / STB1 台毎</td> </tr> </table> <p>※ 上記の料金にはセットトップボックス利用料を含みます。</p>	月額利用料	アの場合	1,000 円 (税込 1,100 円) / STB1 台毎		イの場合	476 円 (税込 523 円) / STB1 台毎								
月額利用料	アの場合	1,000 円 (税込 1,100 円) / STB1 台毎													
	イの場合	476 円 (税込 523 円) / STB1 台毎													
その他特記事項	<p>有料番組を希望する場合、以下のチャンネルが選択可能となります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">WOWOW プライム</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>WOWOW ライブ</td> <td style="text-align: right;">2,300 円 (税込 2,530 円)</td> </tr> <tr> <td>WOWOW シネマ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>BS10 プレミアム</td> <td style="text-align: right;">1,800 円 (税込 1,980 円)</td> </tr> <tr> <td>J SPORTS 4</td> <td style="text-align: right;">1,300 円 (税込 1,430 円)</td> </tr> <tr> <td>J SPORTS 1+2+3+4</td> <td style="text-align: right;">1,833 円 (税込 2,016 円)</td> </tr> <tr> <td>グリーンチャンネル</td> <td style="text-align: right;">1,000 円 (税込 1,100 円)</td> </tr> </table>	WOWOW プライム		WOWOW ライブ	2,300 円 (税込 2,530 円)	WOWOW シネマ		BS10 プレミアム	1,800 円 (税込 1,980 円)	J SPORTS 4	1,300 円 (税込 1,430 円)	J SPORTS 1+2+3+4	1,833 円 (税込 2,016 円)	グリーンチャンネル	1,000 円 (税込 1,100 円)
WOWOW プライム															
WOWOW ライブ	2,300 円 (税込 2,530 円)														
WOWOW シネマ															
BS10 プレミアム	1,800 円 (税込 1,980 円)														
J SPORTS 4	1,300 円 (税込 1,430 円)														
J SPORTS 1+2+3+4	1,833 円 (税込 2,016 円)														
グリーンチャンネル	1,000 円 (税込 1,100 円)														